

## なぜシンガポールで資産運用なのか？

ZICO ASSET MANAGEMENT PTE LTD  
Adviser  
三浦 龍太郎



### はじめに

近年、資産運用を真剣に考えている投資家にとって、シンガポールは他のアジアの国際金融センターであるドバイや香港同様に魅力的な選択肢の一つとして浮上しています。国家統治及び法治スタイルにおいて、首長国王族の絶対王制下のドバイや中国政府の共産党主権下に置かれている特別行政区である香港と比較するとシンガポールの場合は独自軍隊を持つ独立国家で王族の人治主義でなく契約社会万能の100%法治国家で政治・経済の安定性、ビジネスに友好的な税制及び優遇措置、先進的な金融サービスの発達など、資産運用に適した万全な環境が整っています。グローバルな市場環境が各国のコンプライアンス体制の強化、Artificial Intelligence (AI) やフィンテックのような最新テクノロジーの進化、東欧、パレスチナ、台湾の地政学リスクで国際政治経済が激変する中、システムテックな資産運用、特に減らさないように資産価値を維持する資産保全戦略の重要性が更に高まっています。特に退職金運用を中心としたリタイアメント生活の準備や高いインフレで学費と生活費が高騰している、米国、英国、豪州の大学に留学のような教育資金運用の準備など、資産運用は永い人生における様々な目標達成の手段として強力かつ有効なライフスキルの一つであることは自明であります。まずは資産運用を成功するにはどこを拠点にしてやるかが大事になってきます。他のアジアの国際金融センターでシンガポールとライバル関係でもあるドバイや香港よりも敢えてシンガポールを拠点にしてやる理由をこれから説明します。

### なぜ敢えてシンガポールで始める安心材料とは何か？

シンガポールは、資産運用を真面目に実践したい投資家や顧客にとって強力な選択肢となり得ます。その理由は以下の通り。

**政治・経済の安定性：**シンガポールは政治的に安定しており、Transparency Internationalが実施する腐敗認識指数も世界第5位にランクされている。海外からの対外直接投資も豊富で経済も堅調で着実に成長しています。このようなビジネスに有効的な環境は、透明性を最重視する必要がある資産運用において重要な要素の一つとなり得ます。

**税制上の優遇措置：**所得税やキャピタルゲイン税ゼロのドバイや所得税最高税率15%の香港同様にシンガポールも、所得税や法人税が低い国であります。アジアの国際金融センターである香港とシンガポールは相続税や贈与税もありません。資産運用や投資家に有利な税制は、資産運用の収益効率を最大化にするための助けとなり得ます。

**金融機関の発達：**シンガポールには、世界中から多くの国際金融機関が集積しています。これらの金融機関は、多様な資産運用商品やサービスを投資家のニーズに応じて提供しており、投資家にとって選択肢の幅が広がります。株式、債券のようなパブリックマーケット以外にもヘッジファンド、プライベートエクエティ、仮想通貨、不動産ファンドのよ

うなプライベートマーケットの選択肢も豊富にあります。プライベートマーケットへのアクセスはシンガポールの法律で「適格投資家に認定されることが条件」となります。適格投資家に認定されない年収30万シンガポールドル以下の投資家の場合はプライベートマーケットへの投資は制限されますが、フィンテックの一つであるロボアドバイザーを通じてコストを極力抑えながら複数の世界中の株式や債券ファンドを組み込んだポートフォリオ投資を長期間実践し続ける選択肢も十分に用意されています。



Transparency International による 2023 年腐敗認識指数<sup>1</sup>

順位	都市	国・地域
1	(1) ニューヨーク	米国
2	(2) ロンドン	英国
3	(3) シンガポール	シンガポール
4	(4) 香港	香港
5	(5) サンフランシスコ	米国
6	(7) ロサンゼルス	米国
7	(6) 上海	中国
8	(12) シカゴ	米国
9	(14) ボストン	米国
10	(11) ソウル	韓国

※ ()内は前回順位 出所：Z/Yenグループ、CDI

Z/Yenグループによる世界金融センター指数ランキング  
(2023年3月版)<sup>2</sup>

**専門家の充実：**シンガポールには、経験豊富な富裕層相手のプライベートバンカーもしくは独立系のエクスターナルアセットマネージャー（EAM）のアドバイザーがいて、仮に適格投資家に認定されなくても一般向けの独立系ファイナンシャルアドバイザー（IFA）のような有資格者が多くいます。それぞれの専門家たちは個々の顧客のニーズに合わせた最適な資産運用プランの作成や適切なサービスと商品を自信持って提案をすることができます。専門家の中にはサーティファイファイナンシャルプランナー（CFP）や米国証券アナリスト（CFA）、代替投資アナリスト（CAIA）のような高度な金融専門知識を有する専門家も珍しい話でもなく一般的に存在しています。

**グローバルな情報のアクセス：**ドバイは中東湾岸地区の金融ハブでドバイ国際金融センター（DIFC）に世界中の金融機関と資金が集まっています。香港は中国金融市場のゲートウェイとしての役割を果たしつつ、金融市場の規模ではシンガポールよりも遥かに大きく、キャピタルの面で強みがあります。シンガポールは東南アジアのハブとして機能していて、特に欧州のプライベートバンクやファミリーオフィスがあります。香港がキャピタルに強みがあるのに対してシンガポールは資産保全のデポジットに強みがあると見ることもできます。小規模な国際金融センターと言われているシンガポールですが実際のところ世界金融センター指数によるとシンガポールは4位の香港を超えて3位と高評価を維持しています。国際金融機関で使用されている言語は英語ですが、英語レベルもシンガポールは高水準を維持しています。

**法制度の整備：**シンガポールには投資家保護のための法制度が整備されています。この法制度は金融詐欺や顧客のニーズを無視した金融商品の不正営業のような不正行為から資産と投資家の権利を守るのに役立っています。シンガポールでは顧客に資産運用のアドバイスや金融商品の仲介をおこなう専門家は必ずシンガポール政府から義務付けられた試験に合格する必要があります。適切な免許のないアドバイスや金融商品の仲介は違法になり罰則の対象になります。

資産運用を真面目に考えている投資家や顧客にとって最高の環境を提供しているシンガポールですが資産運用を行う際には注意すべき点もあります。例えばシンガポールは香港同様に物価水準が極めて高いため生活費がかさむ可能性もあり得ます。またシンガポールの金融市場は香港よりも規模が小さいため、シンガポール株式市場に上場している一部の大手企業や不動産投資信託と限られていることも事実もあります。マネーロンダリングのような金融犯罪を防ぐ対策の一環で手続きの厳格化等コンプライアンスコストの上昇もあります。去年シンガポールで発生した大規模なマネーロンダリング事件が起きて再発防止のために更に規制強化が強まり、新規顧客登録、金融サービスの申し込みに時間と手間がかかってきています。シンガポールの規制強化に嫌気をさして中には敢えて香港やドバイを選ぶ人も出始めています。

## おわりに

シンガポールは、他の中東湾岸地区のセーフヘブンでドバイ国際金融センター（DIFC）を持つドバイや中国企業の巨大な証券市場がありイギリスの植民地時代からオフショア金融センターとしての歴史を持つ香港よりも安定した資産運用を真面目に考えたい投資家、及び顧客にとって十分に魅力的な選択肢となり得ると断言できます。金融市場優位性としてのシンガポールは100%の厳格な法治国家で政治・経済の安定性、投資家に有利な税制上の優遇措置、訓練された経験豊富な多くの金融専門家を抱えている優れた国際金融機関が多数あるなど、国際的でスケールの大きい資産運用を効率よく運用する上で多くの強みを備えています。この強みを最大限に活かすことで投資家は安心して資産運用と資産保全を実行できると確信しています。

最後に言い残したいことはシンガポールで資産運用を真剣に実践したい場合は、「シンガポール通貨管理庁（Monetary Authority of Singapore）から認可されたライセンス持ち」のアドバイザーもしくはプライベートバンカーに積極的にアプローチしていただくことをお勧めいたします。熟練した専門家たちが

個々の顧客の状況やニーズを的確に分析し、最適な解決方法を作成、提案、実行してくれるサービスを提供しています。皆様の経済的な自由と成功を心からお祈りを捧げます。

### <訳注>

1 <https://www.globalnote.jp/post-3913.html>

2 <https://www.nna.jp/news/2498286>

3 <https://www.nna.jp/news/2577765>

### 執筆者氏名

三浦 龍太郎（みうら りゅうたろう）

### 経歴

1977年、山梨県生まれ。2003年英バーミンガム大学卒業国際政治経済学修士（MA）。シンガポール移住後に複数の多国籍企業勤務を経て、2012年4月からIndependent Financial Advisory（IFA）会社でアドバイザー稼業開始。2019年Certified Financial Planner（CFP）をシンガポールで取得、日本人初の快挙達成。他にシンガポールのWealth Management Institute（WMI）でExecutive Programmes, CFA Investment Foundation Certification Program, CAIA Fundamentals of Alternative Investment Certification Programmeも修了。12年間のIFAでのアドバイザー稼業を経て、2024年3月からプライベートウェルス部門のExternal Asset Management（EAM）会社に転職。シンガポール国民の配偶者と娘の家族3人家族と永住中。

[ron.miura.ryutaro@zicoholdings.com](mailto:ron.miura.ryutaro@zicoholdings.com)

Whatsapp: 65-86124421